

消費者トラブル



第13回

注意報

【トラブルQ & A】 ～個人情報をむやみにばらまかないで！～

■相談します

友達の間で流れていたので、自分もプロフを作りました。ただし、最近エッチな件名のメールや知らない人からのメールが増えて、中にはお金を支払うよう請求するメールも届くようになりました。どうしたらよいのでしょうか？

■お答えします

『プロフ』とはプロフィールサイトの略で、主に携帯電話を使って、名前や住所、血液型、趣味などの質問項目を入力すると、手軽に自己紹介のページができます。このページには日記を書いたり、見た人が返事を書いたりすることもできます。プロフにおもしろおかしくプライバシーをさらけだすとアクセス数が多くなり、人気者になった気分になります。しかし、気をつけてください。プロフや掲示板に書いた個人情報は、世界中の人が見ることができ、見ている人は善意の人だけとは限りません。高校生になりました大人が、犯罪のターゲットを探していることもあるなど、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。一度他人に知られてしまった個人情報は取り返すことができません。携帯電話会社やプロバイダーの相談窓口に連絡して、迷惑メールや迷惑電話対策サービスを利用することも有効です。

○被害に遭わないようにするために

- ▶あやしいサイトには、アクセスしない。
- ▶身に覚えのない内容の請求は、無視すること。
- ▶絶対に支払ってはいけません。
- ▶名前やメールアドレスは、重要な個人情報です。「無料」の言葉に惑わされず、安易な気持ちで登録しない。
- ▶送られてきた迷惑メールには返信せず、削除する。

問い合わせ 消費生活センター（☎2928-1233・FAX2923-8711）

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日（祝休日を除く）

相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）

相談専用電話 ☎04-2926-0999

3月31日までに、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合に、その妻に支給されます。
平成13年4月2日～15年4月1日
に新たに戦傷病者の妻になつた方

住宅・土地統計調査にご協力を
ますので、ご協力をお願いします。

10月1日現在で住宅・土地統計調査が行われます。調査をお願いする世帯には、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 情報統計課（☎2929-0036・FAX2929-0153）

9月22日（月） 電子証明書発行・更新・失効サービスの一時停止

窓口での電子証明書発行・更新・失効サービスができなくなります。電子証明書の発行・更新・失効を希望される方は、この日を避けてお手続きをお願いします。

問い合わせ 情報統計課（☎2929-0036・FAX2929-0153）

●ある場合も「ない場合」も、必ずご回答ください。
●3月までに青色の封筒が届いた方：年金記録に「もれ」がある可能性が高い方
●4月から5月までに緑色の封筒が届いた方：現役加入者の方

●6月から10月に緑色の封筒が届いた方：年金受給者の方

が届いた方：年金受給者の方

</div